

◆ 株式会社ヤスダワークス

事業所名	株式会社ヤスダワークス
事業所の所在地	東京都港区海岸三丁目23番32号
派遣労働者数の数	0人（実績なし）
派遣先の実数	0人（実績なし）
マージン率	0%（実績なし）
① 労働者派遣の料金（見込額）	0円（1日8時間当たり）
② 派遣労働者の賃金（見込額）	0円（1日8時間当たり）
労使協定の締結	無

※ マージン率とは

⇒ 派遣先から受け取る派遣料金に占める、
派遣料金と派遣社員に支払う賃金の差額の割合

・労働者派遣法第23条第5項で

『派遣元事業主は、労働者派遣事業を行う事業所ごとのマージン率などのあらかじめ関係者に対して知らせることが
適当である事項について情報の提供を行わなければならない』と定められており、
ホームページ等で公表しなければならない。

マージン率の算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣対応社員の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}} \times 100$$

◆ 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	実施人数	方法	賃金支給状況	負担費用
新規登録者への訓練 (ビジネスマナー・安全衛生基礎研修)	0	OJT	有給	無償
派遣先における実務研修	0	OJT	有給	無償